小寺里づくり計画

～小寺で生まれ、小寺で育って、小寺で暮らしてよかったと思える里づくり～

平成30年7月

令和2年1月改定

小寺里づくり協議会

目　　次

第１章　小寺集落の概要
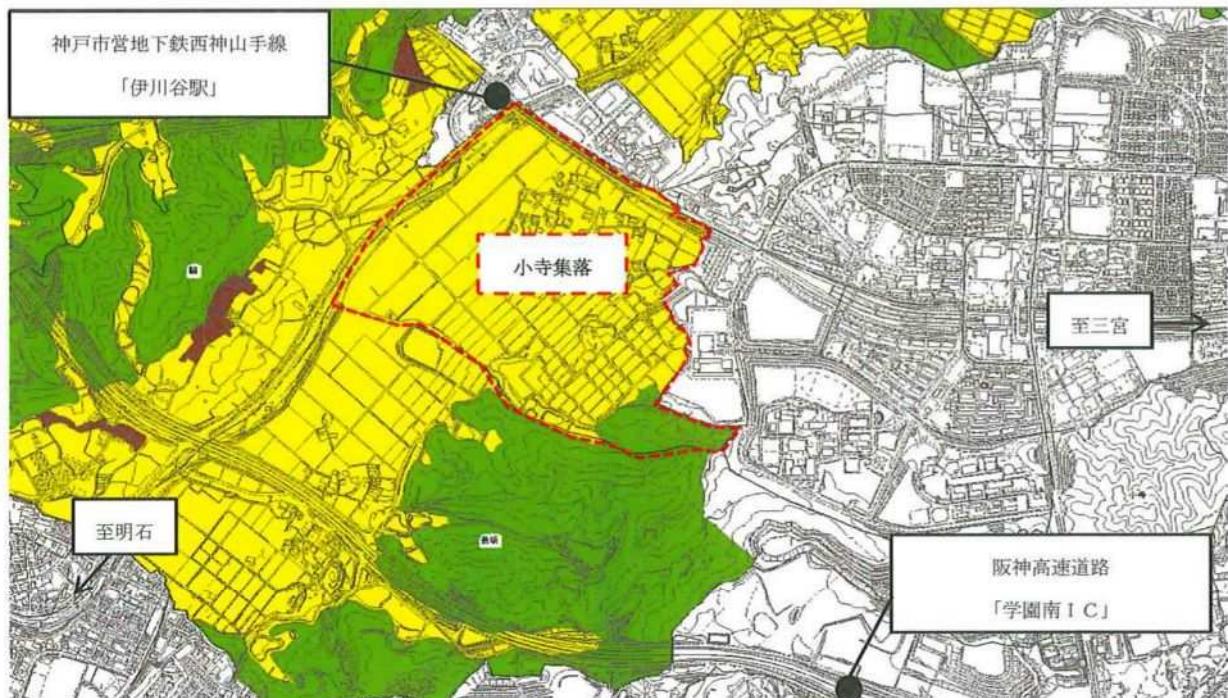
(1) 小寺集落の概要

小寺集落は神戸市西区伊川谷町のほぼ中央に位置し、集落の北側には西神中央線があり、神戸市営地下鉄西神・山手線「伊川谷駅」から徒歩 5 分にある集落となっている。南側では阪神高速道路の「学園南 IC」が隣接し、電車と車、両方の交通アクセスが良い立地となっている。また、付近には学園都市や西神南のニュータウンが立地しており、小寺集落の農地を活用した市街地住民との交流も行われている。

小寺地区ではコメや園芸作物など多様な農産物が栽培されており、市街化区域に隣接していながらも豊かな農村風景が残されている。

(2) 小寺集落の営農状況の推移

		2000年	2005年	2010年	2015年
農家人口（人）		159	140	134	111
農家数（戸）		31	31	31	28
	専業農家	4	4	6	5
	第1種兼業農家	7	5	5	3
	第2種兼業農家	20	22	20	20
農地面積(a)		3,101	2,896	3,063	2,829
	田	2,513	2,318	2,404	2,235
	畑	550	543	629	569
	樹園地	38	35	30	25
世帯数		56	52	62	52
人口		217	205	201	182

※農家人口、農家数、農地面積については農林業センサス世帯数、人口については国勢調査より

(3) 小寺集落の営農を取り巻く推移及び将来予測

農家人口、農家戸数が年々減少しており、集落農業の将来の不安を解消するため、平成29年9月、集落営農組合を設立し、集落内の農地の受け皿を設立した。今後、集落内で耕作困難な農地が発生した場合は集落営農組合が農地管理を受けることにより、将来の集落の景観の保全、地域農業の維持、発展が期待できる。

(4) 農村用途区域

小寺集落は市街化区域と市街化調整区域が入り混じっており、市街化調整区域の農村用途区域は、農業保全区域と環境保全区域からなっている。

用途区域	面積（ha）	割合（%）	備考
農業保全区域	64.7	93.9	今後も区域の優良農地を保全活用する。
環境保全区域	4.2	6.1	今後も保全区域として活用する。
集落居住区域	0.0	0.0	当面新たな区域設定は行わない。
特定区域A区域	0.0	0.0	当面新たな区域設定は行わない。
特定区域B区域	0.0	0.0	当面新たな区域設定は行わない。
合　計	68.9ha	100.0%	

(5) 小寺集落の自慢

後述するアンケート調査では，小寺集落の自慢できるところを聞いているが，その集計結果は下図のとおりである。①利便性が高い，②おいしいお米がとれる，③豊かな自然と生態系，④住民の人柄が良い，⑤美しい農村景観を自慢できると考えているが，それ以外の項目も5割に近い。
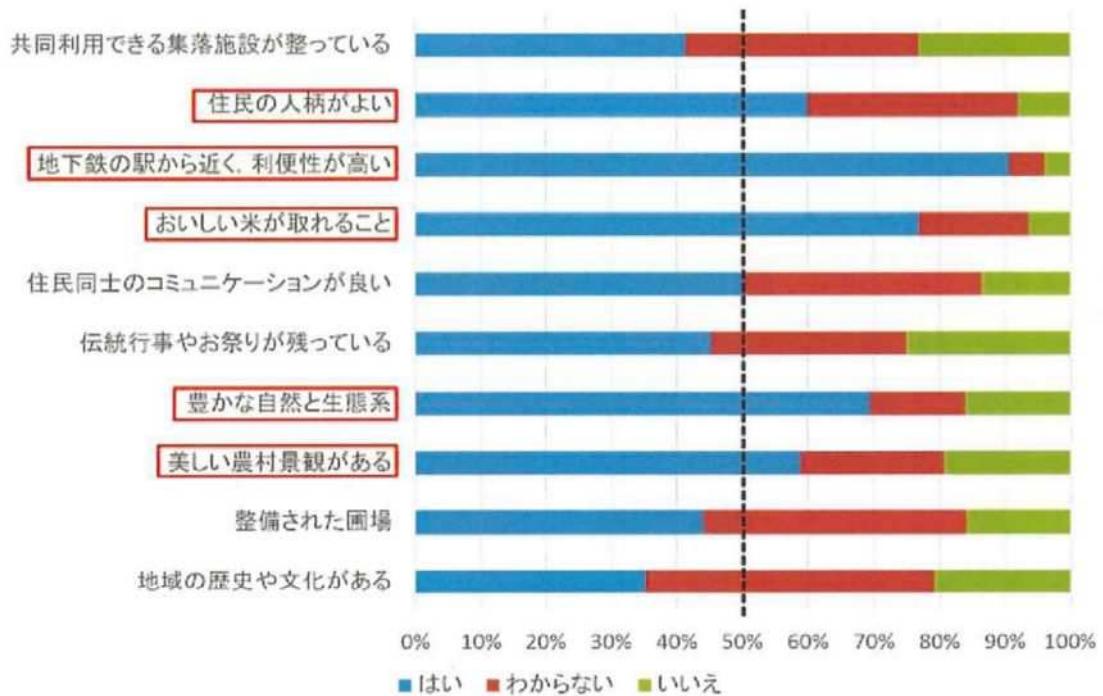
(6) 小寺集落の課題

①キャプション評価法による農村景観の点検

2016年6月に，里づくり協議会の役員と外部の大学生が合同でキャプション評価法（気になる景観を写真にとり，その理由を記載する景観点検手法）によって小寺集落の農村景観を点検し，集落内の景観要素を重要度と満足度の軸を用いて4つのグループに分けて整理した。
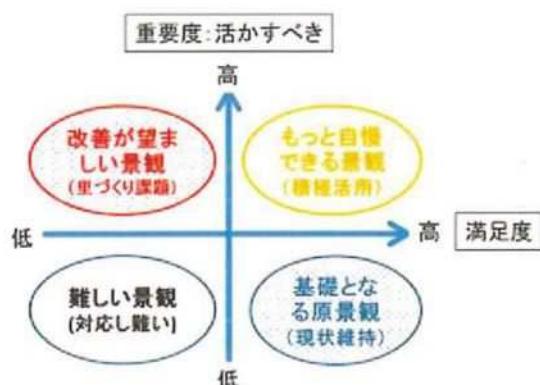
その結果，小寺集落の景観的長所は，日常の手入れが行き届いた良好な景観があること（青色），河川堤防の緑地帯をうまく管理すれば快適な散策道になること（黄色），農地や山際のゴミや放棄地の雑草は対応が必要であること（赤色），今後，農地や施設の管理が行き届かなくなると，景観が損なわれる危険があること（図の矢印）などが指摘された。

農地・山林のゴミ問題と維持管理の問題　　アイデアがあれば生かせる景観資源

日常の手入れが行き届いた農村景観
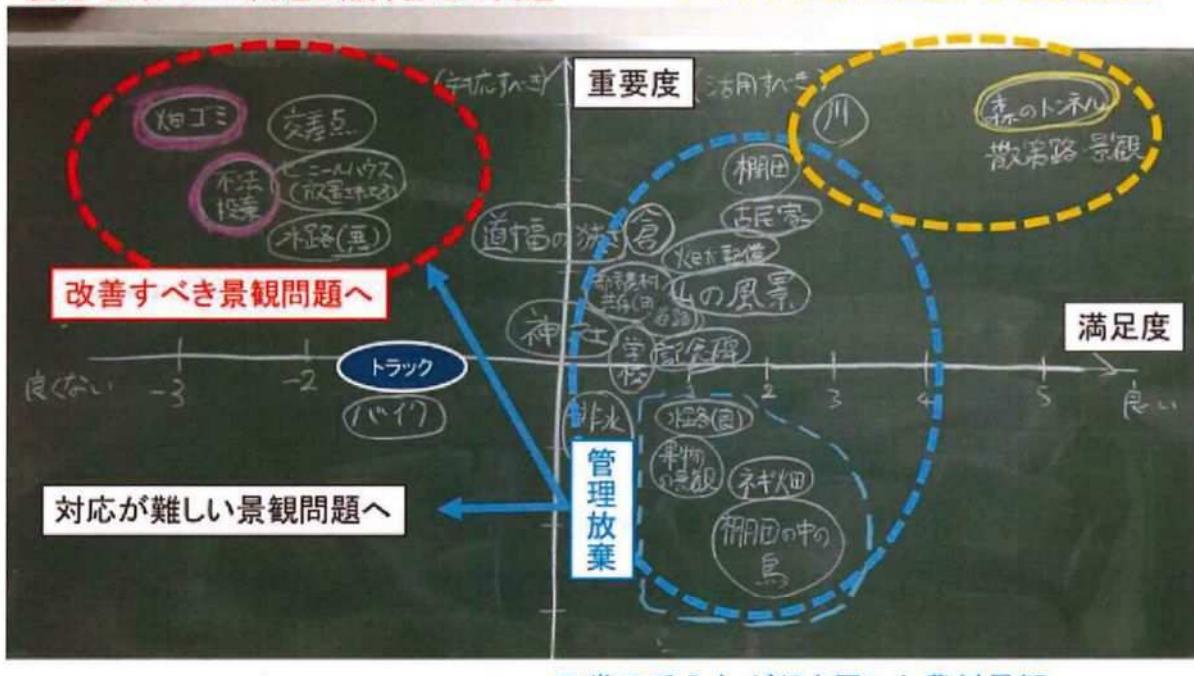
②ワークショップによる課題の整理

里づくり協議会役員のメンバーが 2016 年 7 月にワークショップを行い，里づくりの課題を整理した。なお，ここで指摘された課題の項目は，次節で示すアンケート調査の調査票に反映された。

③アンケート調査結果からみた課題

小寺集落の住民を対象にしたアンケート調査の結果（2016年12月実施，小寺集落182名のうち、15歳以上の全員，配布約150票，回収131票）を引用しつつ，里づくりの課題を整理する。

ア　小寺集落の定住意識

集落に一員である意識が強く（8割弱），かつ小寺集落への定住意識は高い（8割強）。よって小寺集落を「住みやすい」ところと認識している。

問　小寺集落の一員であるという意識を持っているか？

問　小寺集落に住み続けたいと思うか
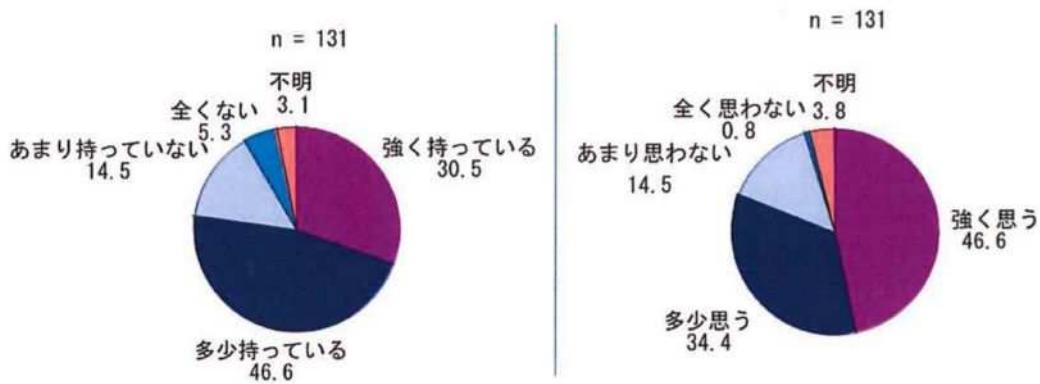
イ　農業に係わる課題

圃場整備が完了し，良好な農地を保有している。しかし，後継者については「いない」と「現時点ではわからない」を合わせると6割に達している。また，現有の農業機械が使えなくなった場合，確実に機械を更新する農家の割合は3割にとどまっている（下図参照）。

問　農業後継者がいるか

問　現有の農業機械が使えなくなったら？
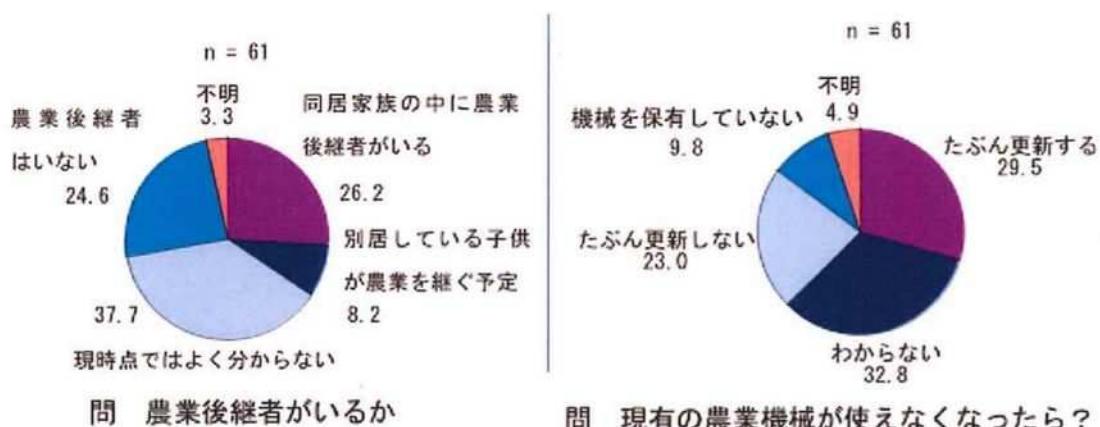
営農技術を家族に伝えているかとの問いに対しては，「伝えていない」または「伝える家族がいない」を合わせると，5割強に達していて，営農技術は途絶えつつある。10年後の農業経営規模については，拡大意向を持っている農家は皆無であり，2割強は縮小或いは撤退の意向を持っている（図は割愛）。

以上の結果を踏まえると，小寺集落において、担い手の確保と農業の継承問題、耕作放棄地の解消、地域農業の活性化は喫緊の課題である。

ウ　生活環境に係わる課題

小寺集落の生活環境に対する課題として，通過交通に起因する危険箇所，ゴミの不法投棄、蚊・ハエ等の害虫やネズミ等の害獣の発生などの指摘が多かった（下図参照)。加えて，防犯灯の不足や河川・ため池の危険箇所の指摘も比較的多く，里づくり計画では，安全面と環境面等から，住みよい生活環境づくりが求められている。
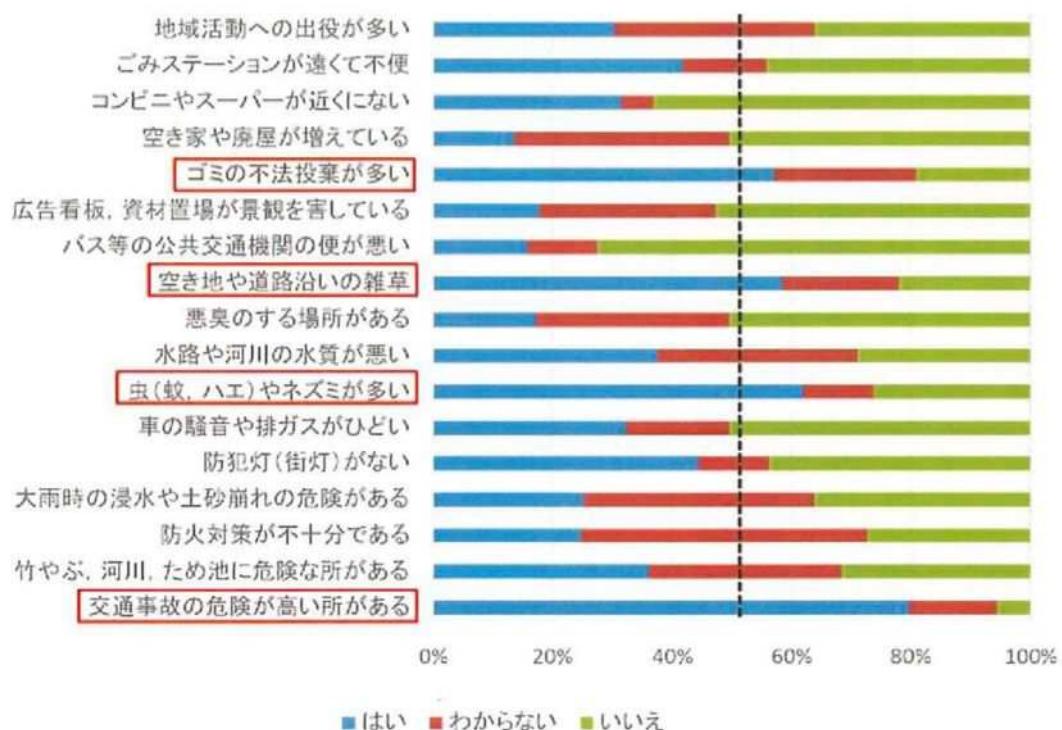
第２章　里づくり計画の目標及び方針

小寺集落では「小寺で生まれ、小寺で育って、小寺で暮らしてよかったと思える里づくり」をキャッチフレーズとし、小寺集落の特性を生かして集落一体となって里づくり計画に取り組む。

また、里づくり計画の主な取り組み目標及び活動方針を下記の通り定め、それに向けた活動に取り組んでいく。

（目標）

①集落営農の収益向上のためのブランド戦略の構築

②集落の環境整備による安全・安心な快適空間の形成

③市街地住民との交流を通じた小寺集落の魅力発信

（活動方針）

①地域の営農課題の解決につながる活動

②地域の環境課題の解決につながる活動

③地域内、地域間の交流・連携を促す活動

第３章　農業振興計画

（1）地域内外の雇用創出、農業関連収入の向上、後継者の育成及び農地の保全

①小寺営農組合の法人化

営農組合に法人化プロジェクトを発足し、５年後を目処に法人化を目指す。

②農地の集約化による経営規模の拡大

集落内の農地を集約し、作業効率を向上させ、事業規模の拡大を図る。

③後継者の人材育成

小寺里づくり協議会内に「小寺の将来を考える会」青年部を発足し、集落内で若手リーダーを育成する。

④耕作放棄地、将来の遊休農地の解消

営農組合・里づくり協議会が耕作放棄地、遊休農地の解消に向けた提案をする。具体的には、営農組合の事業展開への活用、及び新規就農者の試験農場としての活用を検討する。

(2) 農業振興

集落ではコメや園芸作物を中心とした農業が個人主体で行われている。今後は集落営農組合で小寺集落の特産品のブランド化を図り、安定した農業経営基盤を構築する。

①特産品のブランド化

県立農業高等学校や近隣大学（流通科学大学、神戸芸術工科大学、兵庫県立大学など）と連携して、ブランド戦略を構築する。

ブランド化を想定している園芸作物：ネギ、イチジク、トマトなど

②小寺集落のホームページの開設

①生産者が見える、②生産現場が見える、③生産地域が見える、をコンセプトに農産物等を PR していく。

(3) 農産物直売所

農産物直売所は、農家だけでなく地域住民などのグループとも連携し、農産物の加工品開発にも取り組み、地域交流を促進する里づくり拠点施設としての整備を検討する。

①取扱品目の拡大

集落内で加工品の開発を進める。

開発する加工品の例：漬物、田舎みそ、トマトソース、うめ・しそジュース等

②地域交流の拠点化

現在の農産物直売所を活用し、「小寺里の駅」として新たに開設し、また、将来的に食品加工センター、出荷配送センターなどを併設して総合的地域交流の拠点化を推進する。

第４章　環境整備計画

環境整備計画において、地図上の番号①～⑬の地点を安全面、景観面で重要な箇所として里づくり計画に位置づける。
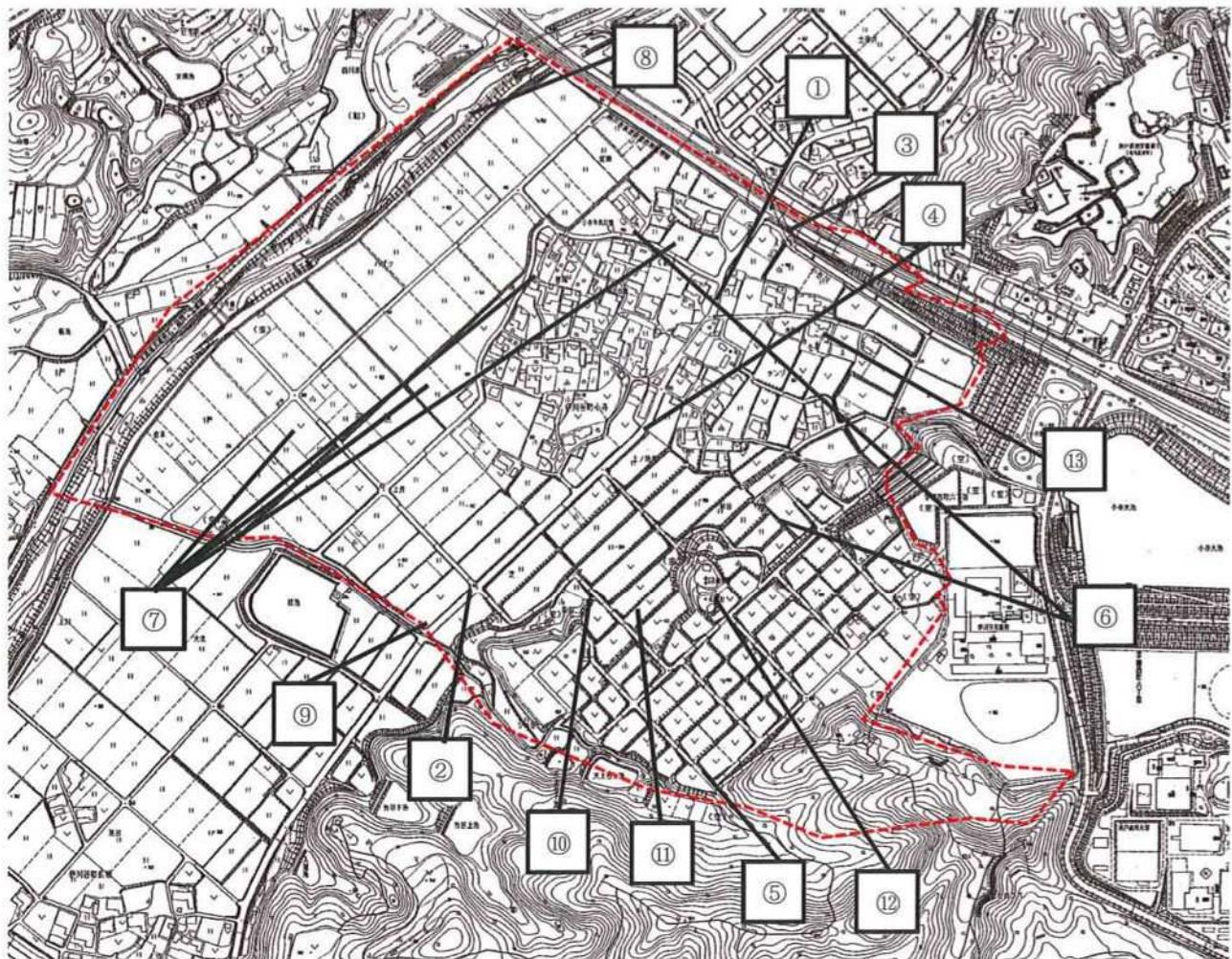
(1) 安全対策

1) 交通事故の危険性が高い場所（地図上番号①、②、③、④）

①：地図上番号①の土地において、伊川谷小寺の信号を左折し、長坂へ続く道が抜け道として多く利用されているが、小寺の集落内にて道路幅が一部狭まっており、交通事故の危険性が高く注意が必要である。幅員が狭くなっている箇所については表示板を設置し対応している。

②：地図上番号②の土地において、小寺橋から集落に入る道と、長坂へ続く道が交わる地点であり、信号もなく、路面の状況が悪い状態でスピードを出す車が多いことから、交通事故の危険性が高く注意が必要である。道路が産業道路化し、路面のひび割れ・陥没が目立っていることから、道路管理者に全面改修舗装を要望している。

③：地図上番号③の土地において、過去に子供の重大事故が発生している。小寺交差点に死角があり、横断の際に事故の危険性が高く注意が必要である。また、死角になっている不法看板について警察と道路管理者と協議し、撤去することになっている。

④：地図上番号④の土地において、小寺が東西に分断された道路の横断についてカーブが有るうえにスピードを出す車が多く見られることから、事故の危険性が高く注意が必要である。現在は、電柱に「スピード落とせ」３本、「歩行者に注意」１本の巻き看板を設置している。さらに、スピードの出しすぎを抑制するため、道路管理者に路面表示の舗装を要請している。また、横断者に注意喚起をするため、横断旗を設置している。

地図上番号①

地図上番号③

2）不法投棄が見られる場所（地図上番号⑤）

⑤：地上番号⑤の場所において、不法投棄が度々されている。不法投棄の撲滅を目指して、住民全員で集落内のクリーン作戦を定期的に実施している。

（2）景観

1）改善すべき景観

草刈やパイプハウス等の処理が必要な場所（地図上番号⑥、⑦）

⑥：地図上番号⑥の土地において、雑草が繁茂している。景観の保全や農業への悪影響の緩和を図るため、地主に対して定期的に除草を行うよう注意する。

⑦：地図上番号⑦の土地において、パイプハウスが使用されず放置され、雑草が繁茂している。景観の保全や農業への悪影響の緩和を図るため、地主に対してパイプハウスの有効活用、もしくは撤去を行うよう注意する。また、定期的に除草するように注意する。

地図上番号⑥

地図上番号⑦

2) 次世代へ残すべき景観

小寺集落内の美しい風景や歴史ある建築物といった次世代へ残すべき景観について、「小寺小道」散策マップの案内板を設置し、遊歩道として維持管理する。(地図上番号⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬)

⑧：地図上番号⑧の土地において、平成 29 年度に伊川河川敷にしだれ桜を桜並木として 500㎡、50 本を植樹した。将来、桜が成長し、小寺集落を代表する美しい景観となることが見込まれる。

⑨：地図上番号⑨の土地において、伊川にそそぐ芝ノ川が流れており、水辺植物を植えるなど景観の向上に努める。

⑩：地図上番号⑩において、埋め墓に見事な大木とお地蔵さんがあり、素晴らしい眺望が広がっていることから写真スポットとして多くの人が訪れている。

⑪：地図上番号⑪の土地において、小寺集落の特産品であるネギが栽培されており、美しい田園風景が広がっている。

⑫：地図上番号⑫において、古代信仰から続いている原始照葉樹に囲まれている小寺厳島神社があり、地区住民の安らぎのシンボルとして「小寺の弁天さん」として親しまれている。

⑬：地図上番号⑬において、昔は小寺全村を檀家としていた小寺の村だけの菩提寺、天台宗「太谷寺」がある。

地図上番号⑧

地図上番号⑪

地図上番号⑫

地図上番号⑬

第５章　土地利用計画

地域の環境や景観に配慮した秩序ある土地利用を計画的に進める。

秩序ある土地利用を計画的に推進し、農村らしい景観の保全及び形成に努めることが大切であり、法令を遵守して活性化を推進していく必要がある。

また下記の内容について集落で検討を進める。

①小寺集落の里づくり拠点施設の設置（小寺公会堂の改修等）

②農地の集約化による農地の大規模化
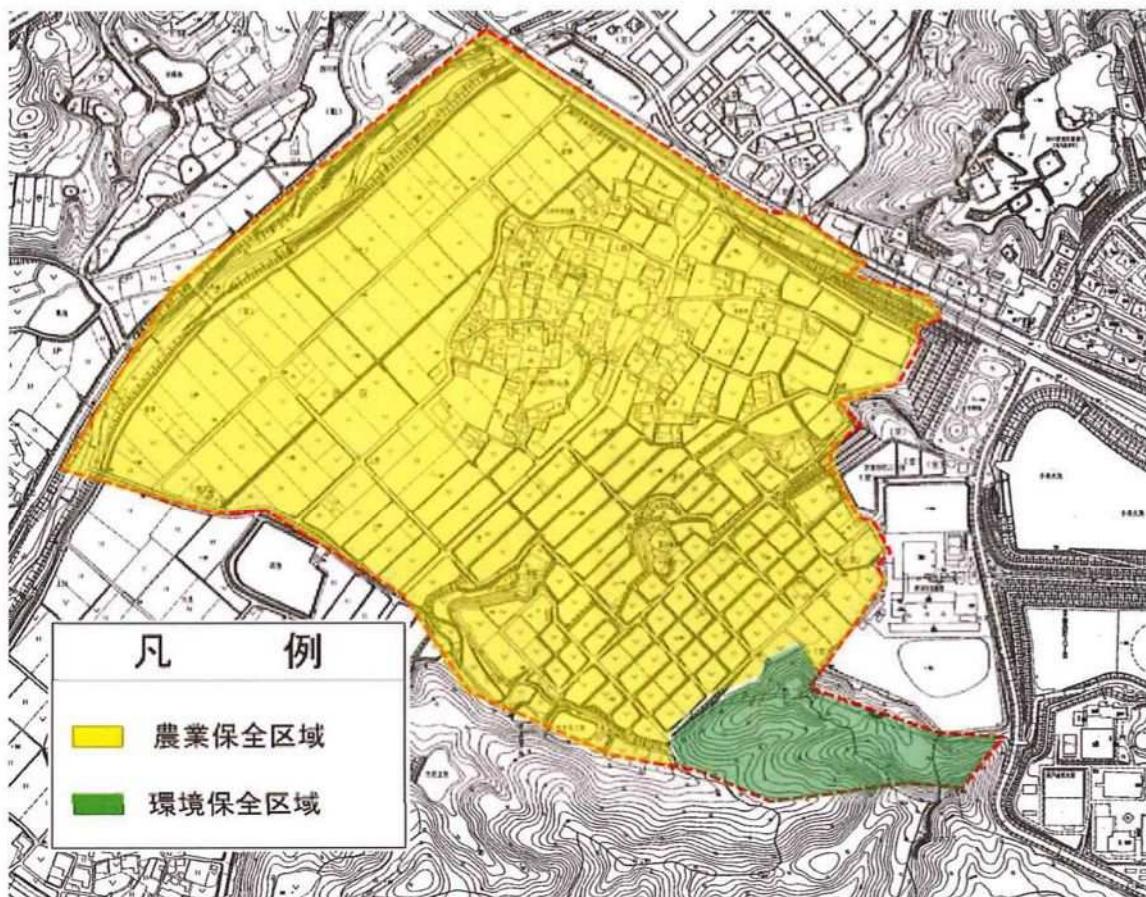
第６章　環境の保全及び形成に関する計画

(1) 耕作放棄地対策

集落で今後増加が見込まれる耕作放棄地対策として、集落営農組合を中心に、高齢化等によって管理が困難な耕地を受託し、農地の維持管理に努める。

(2) 空き家対策

集落内の空き家を地域交流の里づくり拠点施設（農家レストランなど）や新規就農者の宿泊施設等として活用することを検討する。

(3) 景観の維持・形成

集落内に駐車場、洗車場、資材置場など環境に好ましくない土地利用がされないよう、地域が一体となり開発等について協議し、小寺地区の農村景観を維持・管理していく。また、河川敷にしだれ桜を植樹し、小寺の景観の向上に努めている。

(4) 防犯環境の整備

防犯カメラを集落内に 3 箇所（図参照）設置し、犯罪の抑制を図り、安全安心な里づくりを進める。
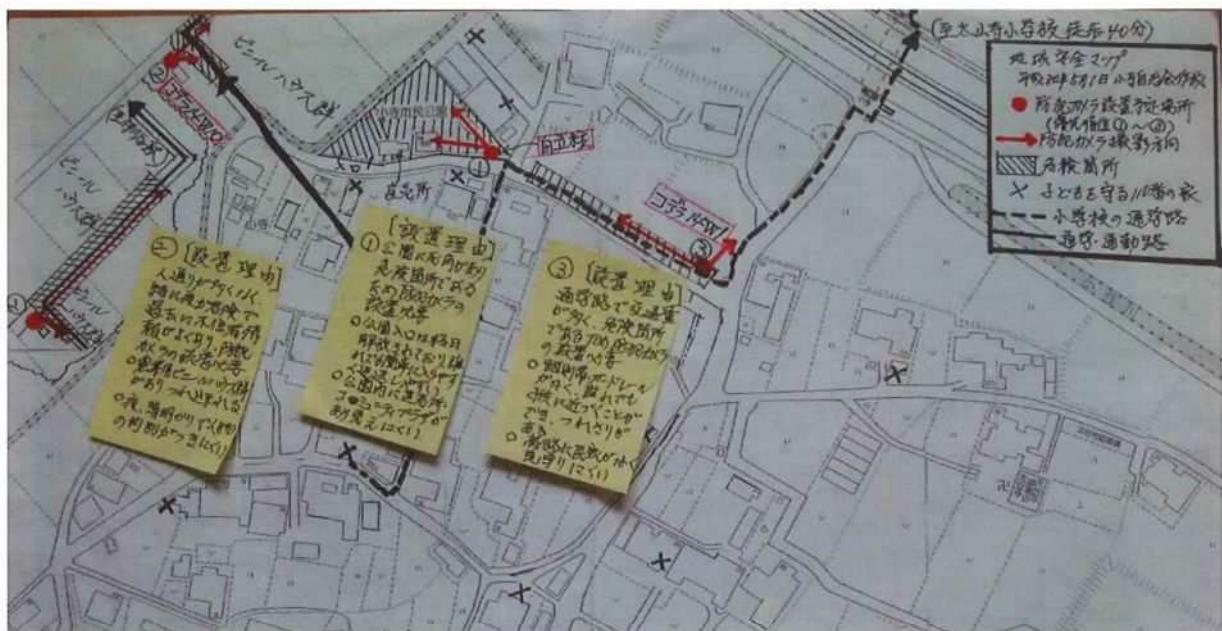
第 7 章　市街地との交流に関する計画

(1) 市街地との農業体験の交流会開催

近隣のニュータウン（西神南、学園都市など）の消費者と交流の拡大を図り、小寺地区の農産物の PR や集落内の活性化を図る。

①稲作体験（田植え、稲刈り）

②芋掘り収穫体験など

(2) 小寺市民農園の整備

集落内の市民農園を集落営農組合に集約し、市民農園の設備を充実させ、新たな交流活動を企画し、利用者の増加を図る。

(3) 小寺散策路（小寺小道）の整備

小寺集落の魅力的なスポットを抽出し、散策路コースとして整備することで、集落の魅力向上を進め、都市部からの訪問者の増加を図る。

(4) 小寺市民公園の整備（公園の芝生化推進）

①小寺地区の交通の利便性を活かし、公園内に健康保持推進エリアを設け、高齢者、子供、障害者等に開放する。

②小寺地区の交通の利便性を活かし、フリーマーケットなど、地域交流イベントを開催する。

【記録１】小寺集落の農村景観の課題

１　手順と方法

2016 年 6 月 25 日にキャプション評価法によって小寺集落の景観の課題を抽出した。キャプション評価法の手順は以下の通りである。

１）小寺集落を２つの地区（A,B グループ）に分ける。また，参加者（協議会の役員さんと京都大学農村計画学研究室の学部学生及び神戸市職員）は２人一組でペアを組み，どちらかのグループに入る。

２）ペア単位で小寺集落内を散策し，景観的に気になる対象を写真にとる。また，それぞれのカード（キャプション・カード）にコメントを記入する。

３）それぞれのカードを重要度と満足度の視点から整理して，当該地区の景観的課題を抽出する。なお，景観課題の分析は主として，参加した大学生が行った結果を要約したものである。

図　各グループの対象範囲

のりしろ
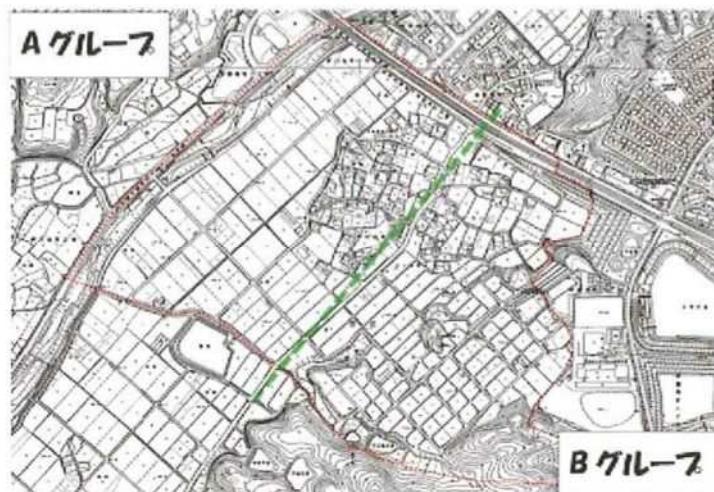
①班名　2班
②日時 2016年6月25日
③写真No. 10
④何が　鉄工所
⑤評価　!?
⑥どのようなところが
カタツムリみたいで面白い
⑦どう思った？
農村景観としては異彩を放っている。

図　キャプション・カードの例

図　地図上にキャプション・カードを貼り付けたもの
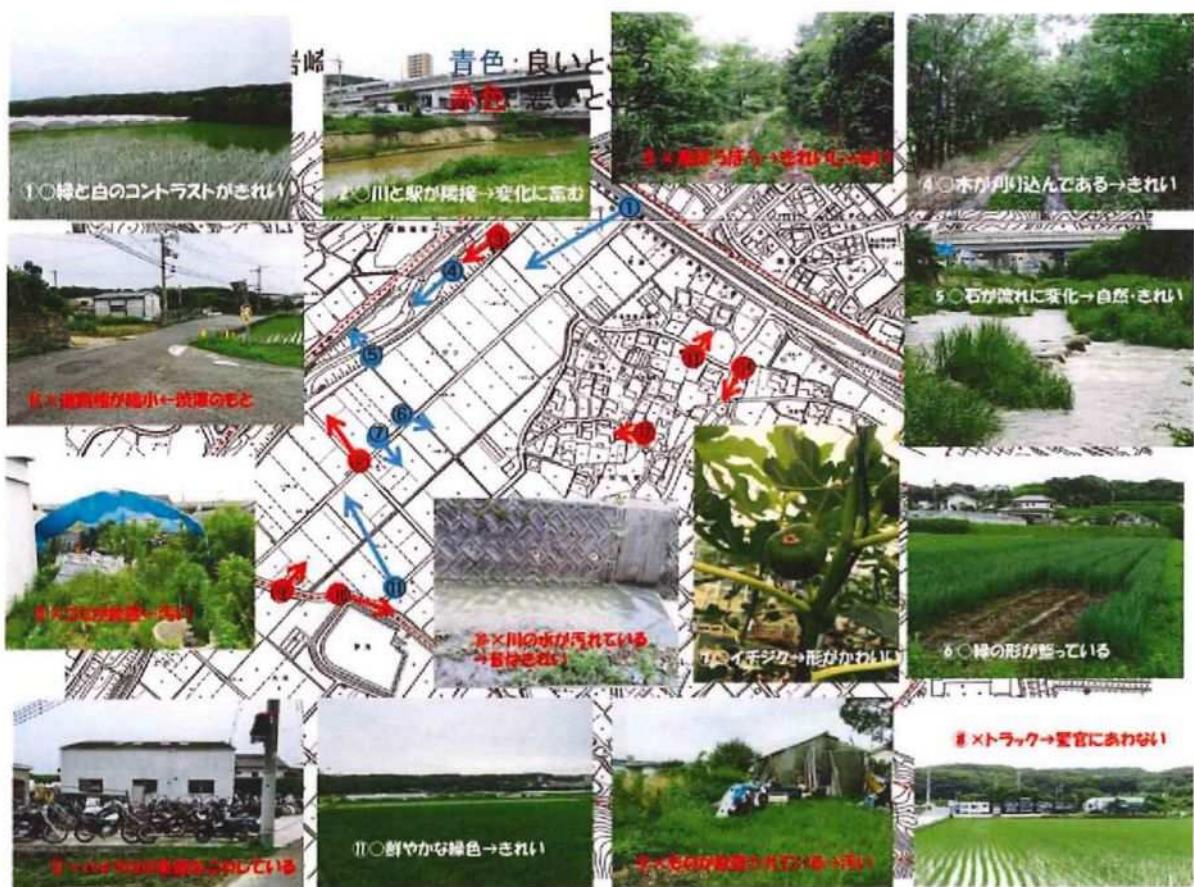
図　Aグループの写真群

図　Bグループの写真群
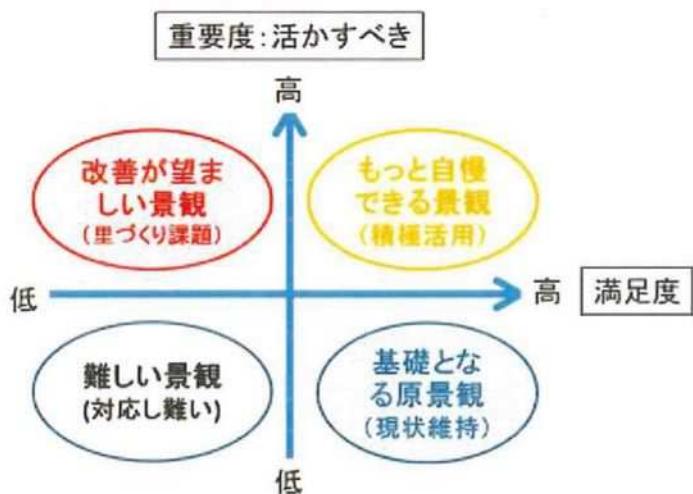
図　重要度と満足度からみた景観整理のフレーム
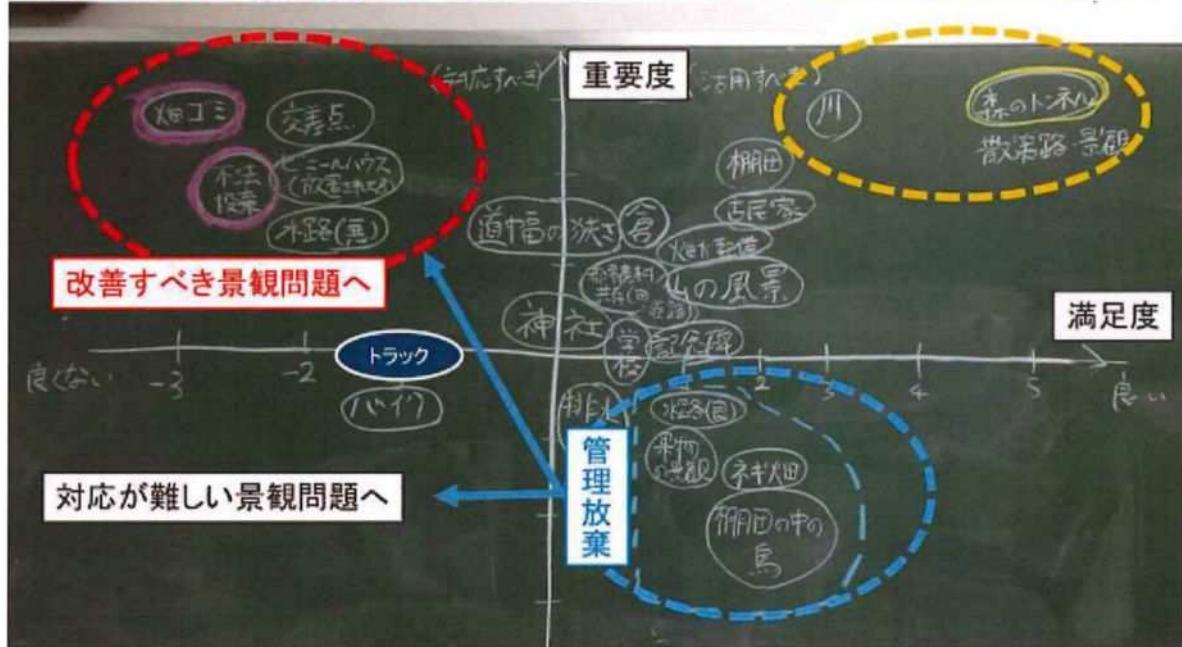
図　小寺地区の景観要素の整理

2　まとめー小寺地区の農村景観の課題ー

以上のまとめを箇条書きにして示すと以下のとおりである。

1）基礎となる原風景：小寺集落の景観面での長所は，「日常の手入れが行き届いた農村景観」にあると推察される。

2）もっと自慢できる景観：河川沿いの緑地帯は管理されていれば快適な散策道になるだろう。

3）改善が望ましい景観：農地・山林のゴミ問題と農地保全の問題は景観からもうかがえる。

4）放棄された景観：該当なし。ただし将来，①の管理が不十分になると，発生する可能性があるので，留意する必要がある。

【記録２】ワークショップによる里づくりの課題と目玉プロジェクトの策定

里づくり計画に組み込む課題のうちで，特に重点的に取り組もうとする課題を「目玉プロジェクト」とよぶ。この目玉プロジェクトは，里づくり計画の柱になるものである。そこで，協議会役員のメンバーとワークショップを行い，里づくりの課題と目玉プロジェクトを検討した。

1) 小寺集落の里づくりの課題について，参加者各人から意見を出してもらい，それをポストイットのカードに記入する。
2) 上記をKJ法によって整理し，里づくりの課題を明らかにする。
3) 小寺集落の課題を踏まえた上で，特に重要な／取り組んでみたい挑戦的な課題について意見を出し合い，それを10個以内の目玉プロジェクトに作り上げる。
4) この目玉プロジェクトは，アンケート調査の質問項目に加え，集落住民の関心の程度を確認する。
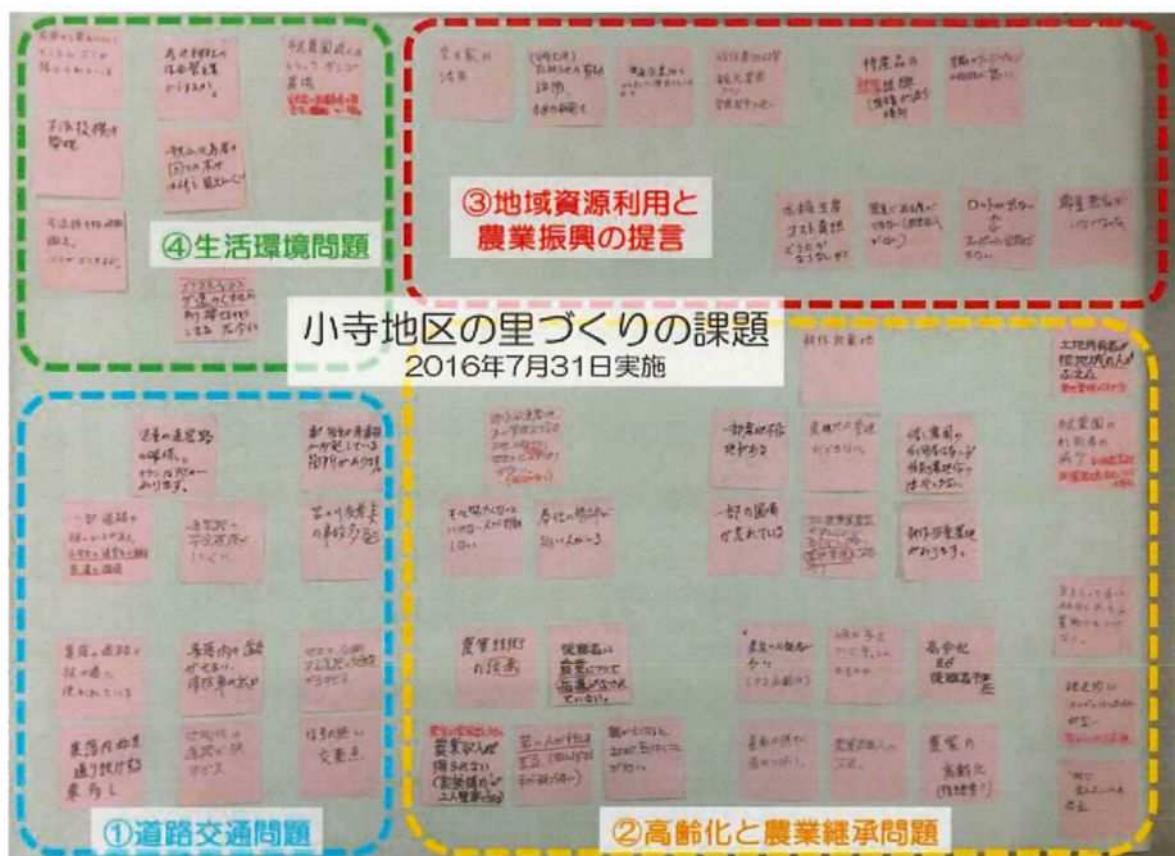
図　KJ法による小寺集落の里づくり課題の整理（その１）
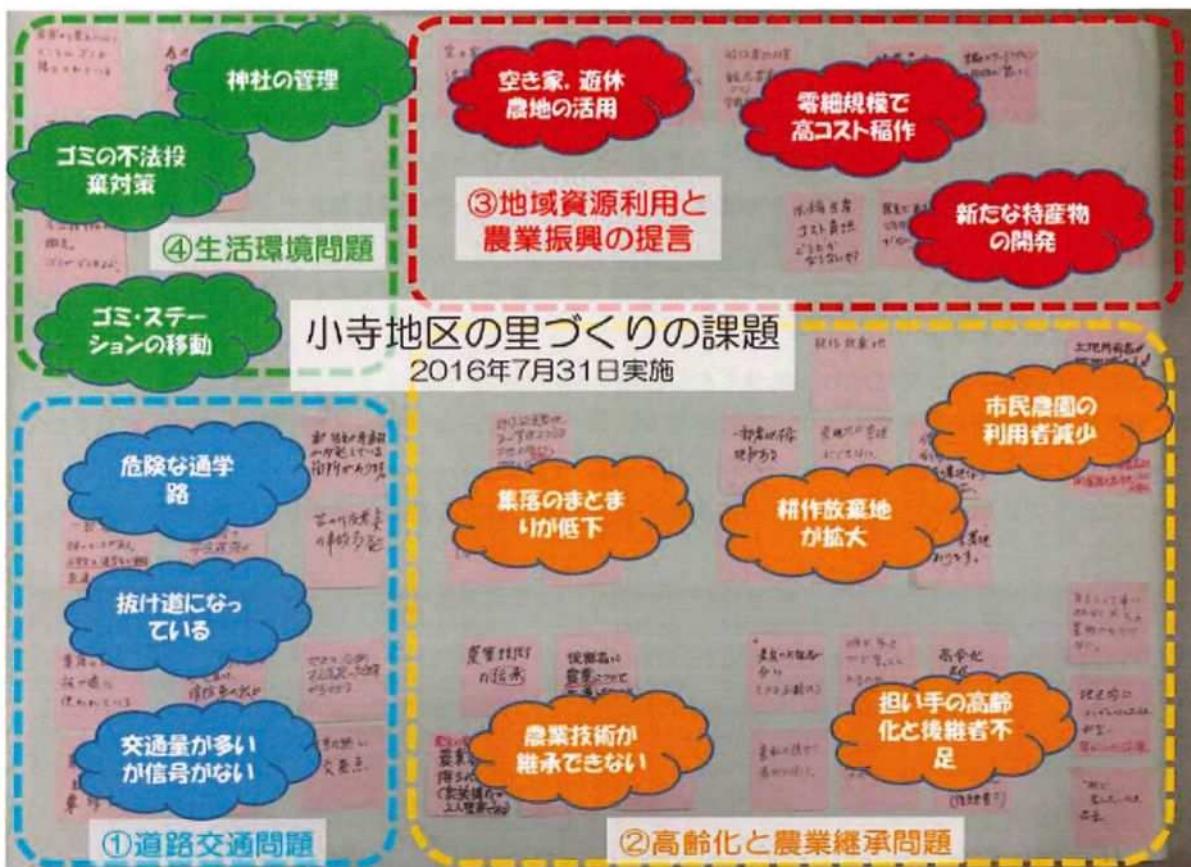
図　KJ 法による小寺集落の里づくり課題の整理（その２）
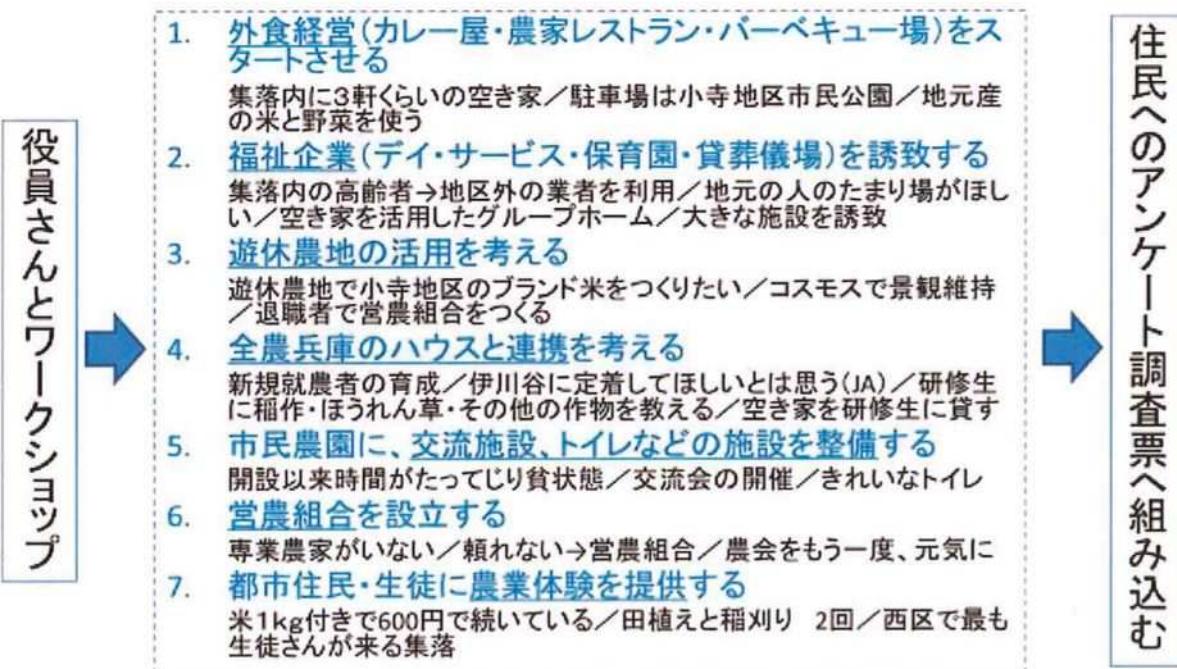
図　ワークショップで作成された７つの目玉プロジェクト

【記録３】アンケート調査結果の分析

里づくり計画の基礎資料とするため、2016 年 12 月にアンケート調査を実施した。配布 150 票、回収 131 票、回収率 87.3%であった。職業は農業 30%，会社員・公務員 28%，アルバイト 14%，家事 14%，自営業 4%，学生 7%，その他 16%（重複回答）、男女別の票数はほぼ同数、また、年齢階層は下図の通りである。
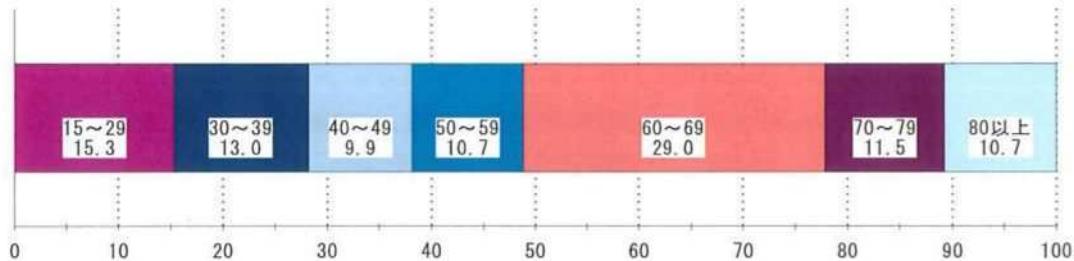
図　回答者の年齢構成

1　小寺地区の地域整備課題について

小寺集落の自慢

協議会での議論を踏まえて小寺集落の自慢できるところを 10 項目設定し，3 段階（「はい＝自慢できる」，「わからない」，「いいえ＝自慢できない」）で訪ねた。10 項目の平均値は 57%であり，住民は小寺集落のことを概ね高く評価していた。第 1 位は地下鉄の駅から近い立地条件であり，回答者の 91%が肯定していた。第 2 位はおいしいお米が取れること（77%），第 3 位は豊かな自然と生態系（69%），第 4 位は住民の人柄（60%），第 5 位は美しい農村景観（59%），第 6 位は住民のコミュニケーション（50%）であった。

図　小寺集落の自慢できるところ（図中の数値は百分率，n は有効回答数）

小寺集落の生活環境への不満

小寺集落の生活環境の不満について，3 段階（「はい＝不満である」，「わからない」，「いいえ＝不満でない」）質問した。「はい」の回答率に注目し，上位から順に示すと以下の通りであった。第 1 位は交通事故の危険箇所（80%），第 2 位は虫やネズミなどが多いこと（62%），第 3 位は空き地や道路沿いの雑草（59%），第 4 位はゴミの不法投棄（57%），第 5 位は防犯灯の不備（44%），第 6 位はゴミステーションが不便（40%）。全 17 項目の「はい（不満）」の平均値は 37%であった。<u>これらの項目については，できる限り，里づくり計画に取り入れる必要があるだろう。</u>
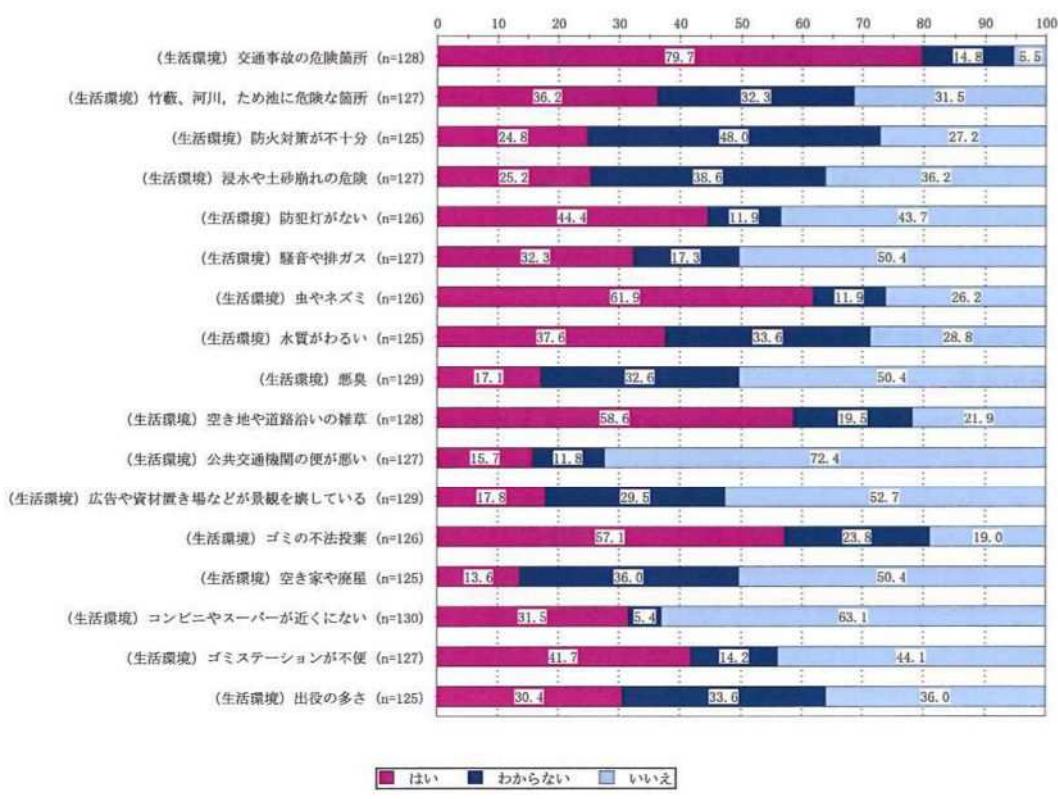
図　小寺集落の生活環境の不満（図中の数値は百分率，n は有効回答数）

2　里づくりの目玉プロジェクトについて

協議会の中で里づくり計画の目玉プロジェクトを具体的に議論し，表１に示す７項目を候補として用意し，同表のような簡単な紹介文を提示し，それぞれの興味度（関心度）と協力度について質問した。

表１　里づくりのアイデア（目玉プロジェクト）の紹介文

（1）小寺集落内の空き家を活用して外食経営（カレー屋・農家レストランなど）を起業し，地元産の米と野菜を使った料理を提供する
（2）福祉企業（デイ・サービス・保育園・貸葬儀場）を誘致し，同時に小寺集落内の高齢者の親睦の場（たまり場）としても利用する
（3）営農組合を設立し，農会と共に遊休農地の活用（ブランド米の育成，コスモスで景観形成）を図る
（4）新規就農希望者に居住施設（空き家や寮）を提供したり，稲作や野菜の栽培技術を伝えたりする
（5）市民農園の利用者や農業体験にきた学童を対象に交流の拠点施設（集会施設とトイレ）を整備し、市民との交流や農業体験教育を活性化させる
（6）集落のホームページ等を開設して，特産物や集落の活動を伝える広報活動に取り組む
（7）給食センターを設立し，地場産の米や野菜を用いた食事を集落の高齢者に有償で提供する

目玉プロジェクトへの興味度

興味度を４段階（「とてもおもしろい」「ややおもしろい」「あまりおもしろくない」「全くおもしろくない」）で聞いたところ，図のような結果になった。
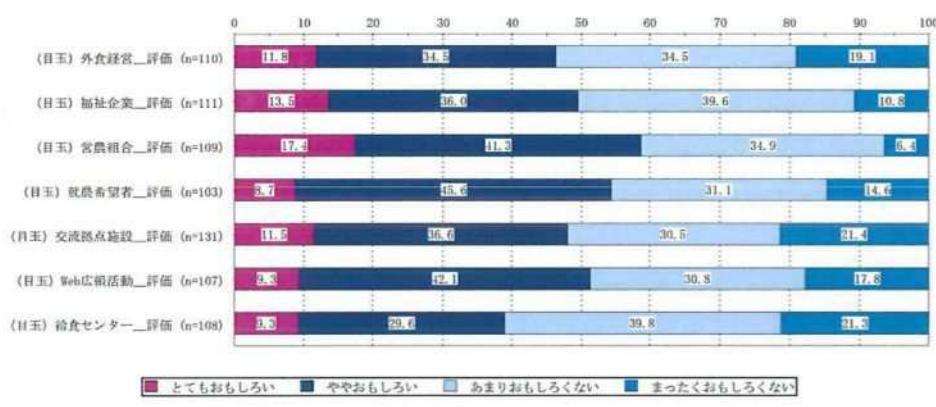
図　目玉プロジェクトの興味度

「とてもおもしろい」という強い肯定は少数であったが，「ややおもしろい」を加えた肯定的評価でみると，回答割合は半数にのぼる（肯定的評価の平均値は 50%）。最も興味度の評価が高かったプロジェクトは営農組合の設立であった（59%）。第２位は新規就農希望者への定住促進と技術研修（54%）であったが，これは平成 28 年度に全農兵庫が小寺集落に設置した葉物野菜研修施設と連携したプロジェクトで

ある。第3位はWebによる小寺集落の広報活動である（51%）。

以上の結果から，<u>好感度が50%を超えた上記3位までを里づくり計画に取り入れる</u>候補として採用することを提案したい。

目玉プロジェクトへの協力度

協力度は「協力しても良い」「まだわからない」「協力できない」の3段階で聞いている。「協力しても良い」と回答した割合は平均13%，「まだわからない」は平均59%，「協力できない」は平均32%であった。自身が協力できるかという点では，全体的に低調であった。協力意向を個別に比較すると，営農組合の設立が最も高かった（18%，実数では20名）。上述の①興味度でも同項目が59%が肯定的であったことも合わせて考えると，営農組合の設立に取り組む事は十分に可能である。また，現時点で52%がプロジェクトへの協力を保留している（「まだわからない」を選択している）が，今後の進捗状況によっては協力者が増加する可能性は残されている。
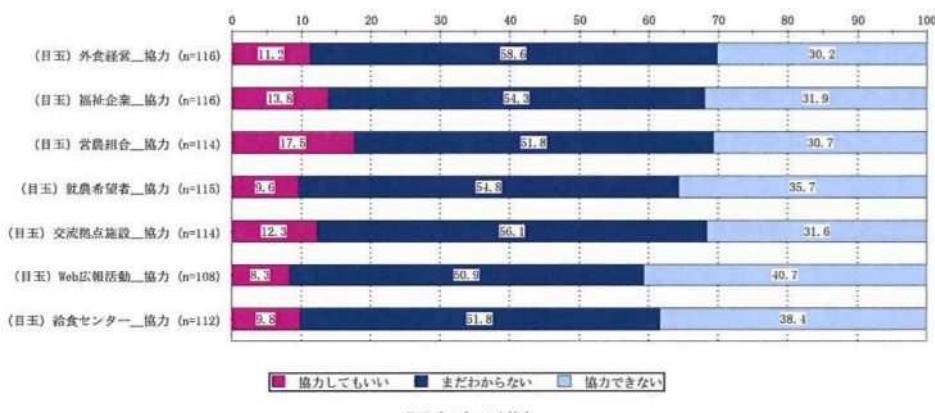
図　目玉プロジェクトの協力度

3　営農組合の協力者の特徴

目玉プロジェクトの中では，最も有望であると評価された営農組合の設立であった。このプロジェクトに前向きな人（「協力してもいい」と回答した人）が，どのような特徴を持っているかを明らかにするために，総当たりでクロス集計をかけてみたところ，次のような項目と比較的明瞭な関係が読み取れた。
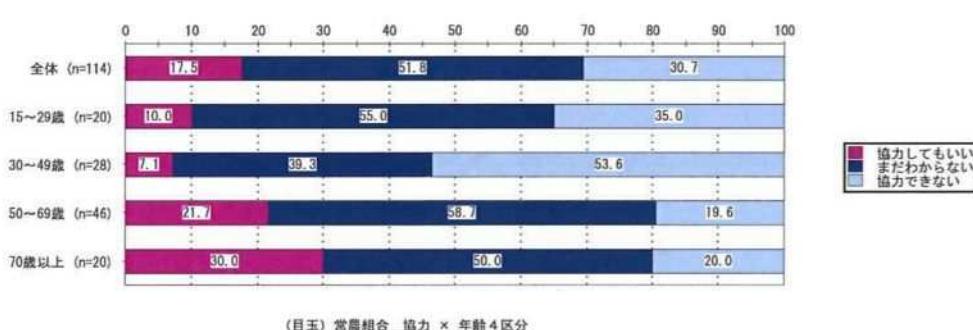
図　営農組合への協力と年齢階層のクロス集計：高齢になるほど協力度が高い
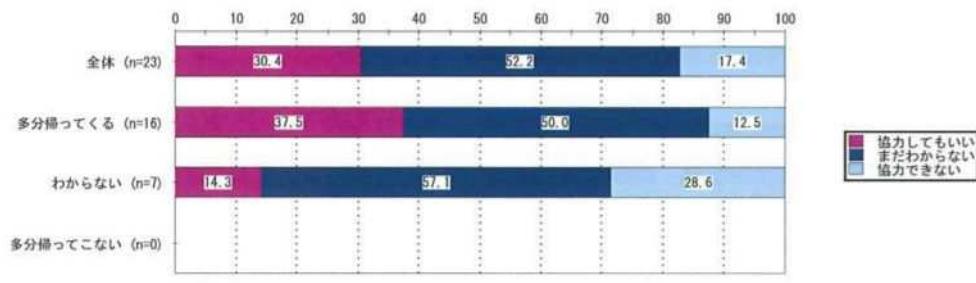
図　営農組合への協力とあとつぎ将来定住のクロス集計：将来定住見込みの方が高い
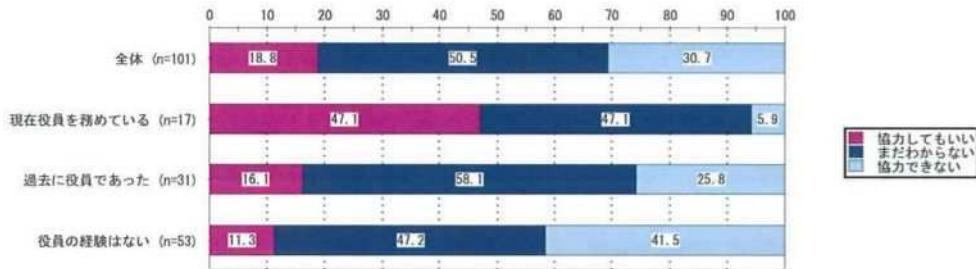
図　営農組合への協力と役員経験のクロス集計：役員および役員経験者である
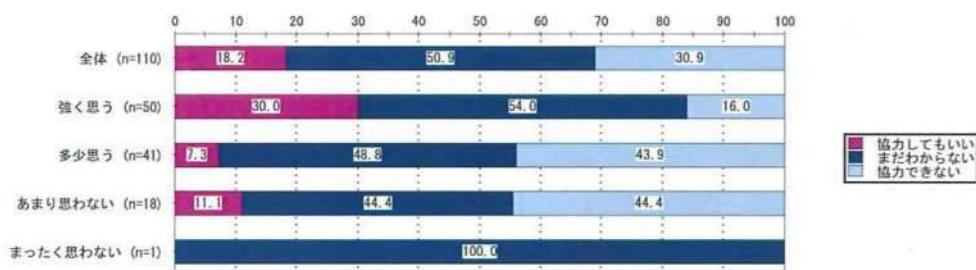
図　営農組合への協力と定住意向のクロス集計：定住意向が強い
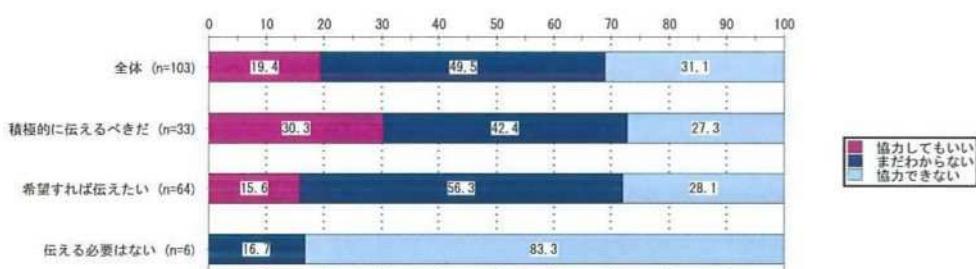
図　営農組合への協力と地域の知恵の継承のクロス集計：地域知識の継承意向が強い
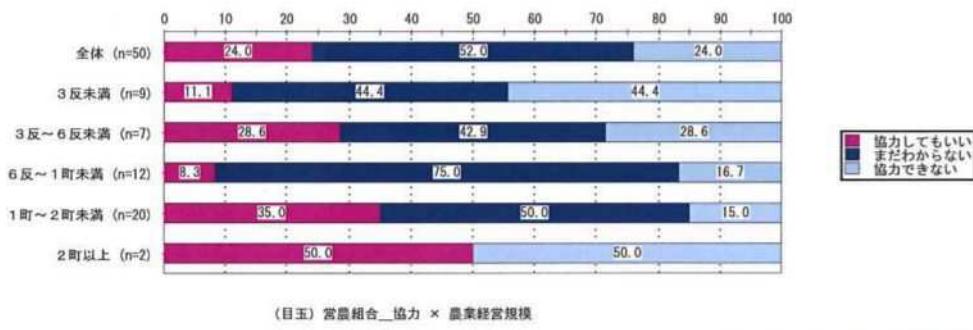
図　営農組合への協力と農業経営規模のクロス集計：２つのピークが観察できる
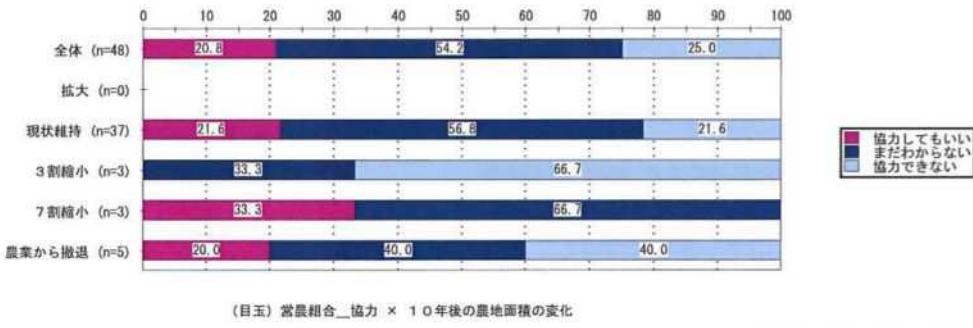
図　営農組合への協力と 10 年後の規模変化のクロス集計：現状維持と縮小意向で高い
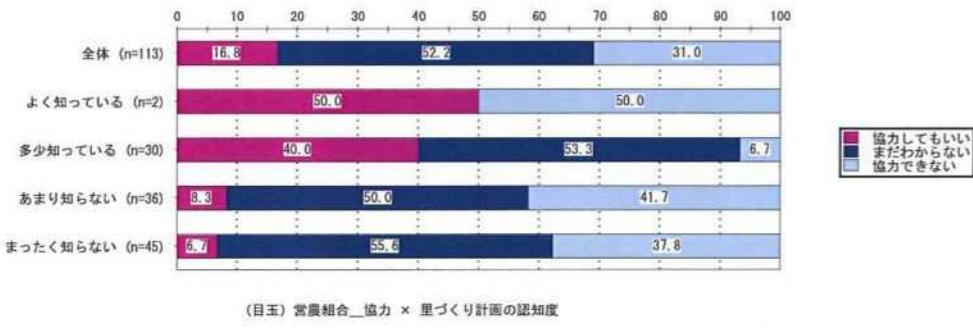
図　営農組合への協力と里づくり認知のクロス集計：里づくり認知度が高い
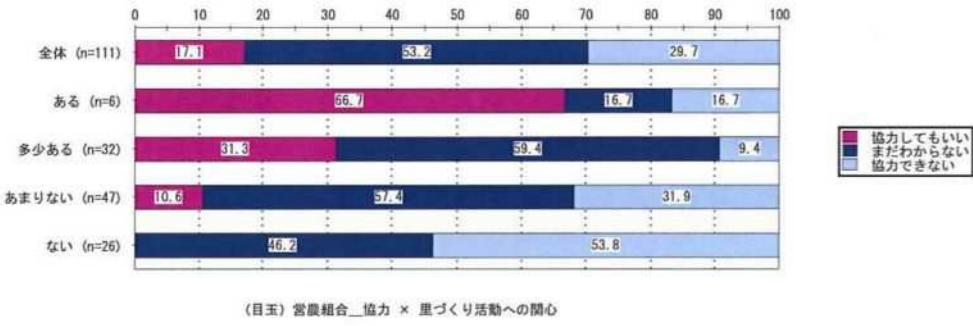
図　営農組合への協力と里づくり活動への関心のクロス集計：里づくり関心度が高い
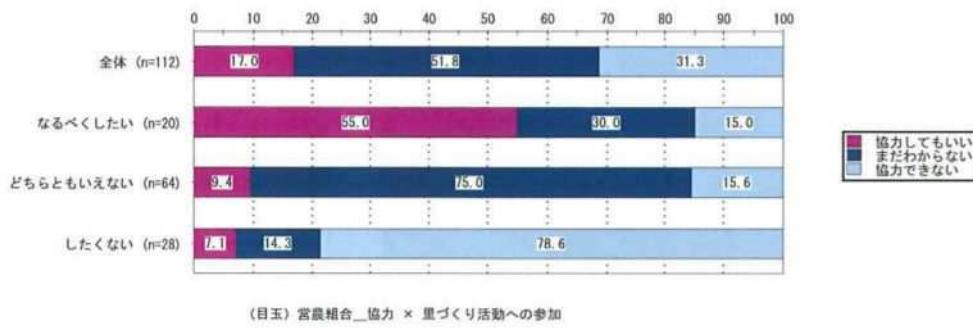
図　営農組合への協力と里づくり参加意向のクロス集計：里づくり参加意向が高い

上掲のグラフの結果は以下のようにまとめられる。

① 年齢階層で見ると，高齢者になるほど協力度が高い。

② あとつぎが将来，小寺集落に戻って定住すると考えているグループほど，協力的である。

③ 地域の役員を現在，あるいは過去に務めていたグループほど，協力的である。

④ 定住意向が強いグループほど，協力的である。

⑤ 地域との知恵を継承するべきであると考えるグループほど，協力的である。

⑥ 農業経営規模では，3～6 反の階層と 1 町以上の階層で協力度が高い。

⑦ 将来，大幅に経営規模を縮小すると考える農家層が協力的である一方で，現状維持のグループにも協力しても良いと回答する人がいる。

⑧ 里づくり計画への認知（知っているか），関心，参加意向が高くなるほど，営農組合の設立に協力的である。

上記の特性を備えた住民は，小寺集落の中で，基本的に小寺集落の特徴を守っていこうとするグループである。以上のような属性を備えた人々をもう一度，丁寧につないでいくことが営農組織の設立には不可欠であろう。

4　インターネットの利用と里づくり

近年，インターネットを通じた地域づくりに関する関心が高まっている。小寺集落の場合には，ネットの利用と里づくりにどのような関連性が見られるかを検討してみた。上述と同じように，インターネット利用頻度とその以外の質問項目のクロス集計をかけてみたところ，次のような関連性が見られた。

図　ネット利用と年齢階層のクロス集計：若い年齢階層がネットを圧倒的に利用している
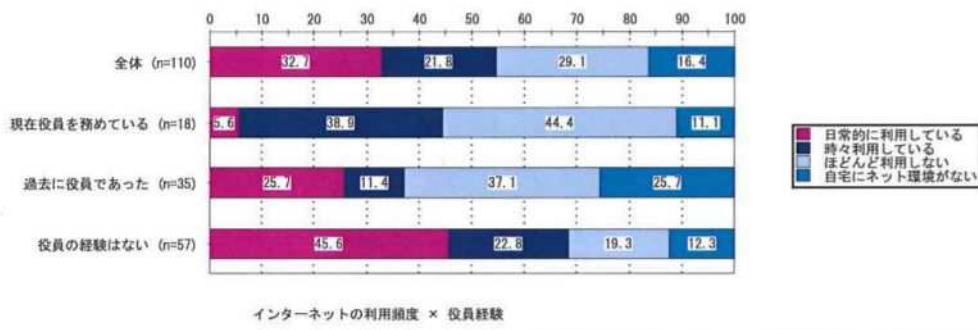
図　利用と役員経験のクロス集計：年齢と関連するが，ネット利用者の役員経験は少ない
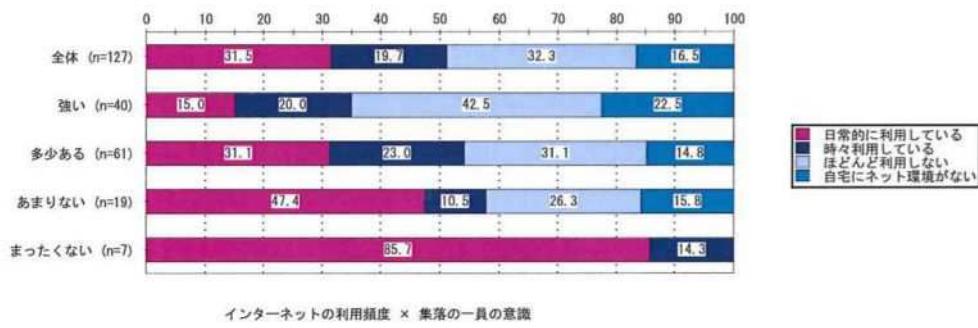
図　ネット利用と集落の一員の意識のクロス集計：ネット利用者は集落の一員意識が薄い
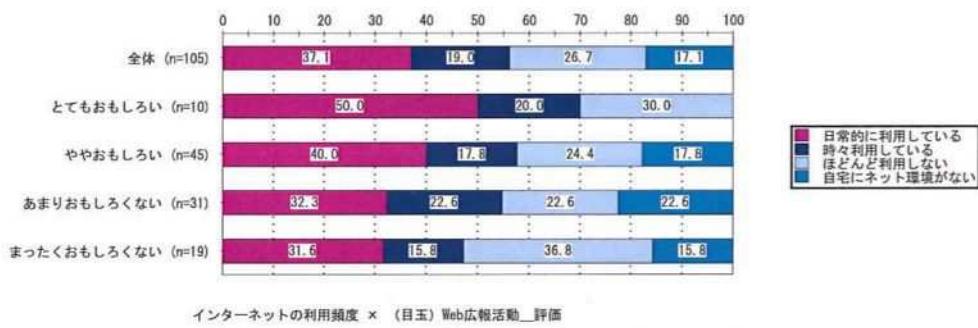
図　ネット利用と Web 広報の評価のクロス集計：Web を通じた情報発信にはやや好意的
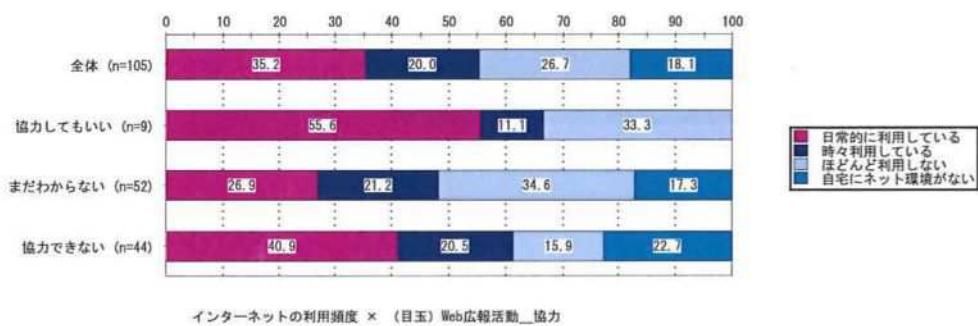
図　ネット利用と Web 広報の協力のクロス集計：協力してもいいと思う住民あり
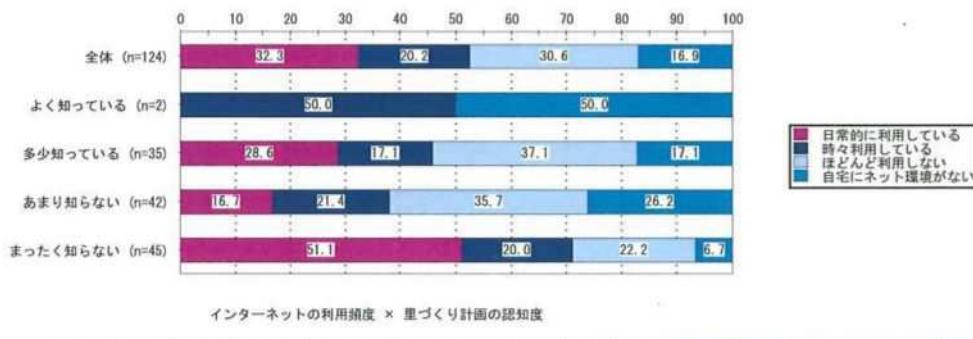
図　ネット利用と里づくり認知のクロス集計：ネット利用者には里づくりの認知は低い

以上をまとめると，次のようになる。

① 若い年齢階層の方がネットを積極的に利用している。

② 年齢と関連するが，ネット利用者の役員経験は少ない。

③ ネット利用者は集落の一員としての意識が薄い。

④ Web を通じた情報発信（広報）に対してはやや好意的である。同じく，Web 広報に協力してもいいという住民もいる。

⑤ ネット利用者の間では里づくりに対する認知度は低いといわざるを得ない。

今後もインターネットを介した情報発信力は一層大きくなるだろう。小寺集落内にもネット利用者は少なからず存在しているが，彼らはあまり地域づくりには関心を持っていない。そこで最大の懸案事項は，彼らを如何にして里づくりに取り込むかという点にある。実際の行事などに積極的に若者を巻き込んでいくだけでなく，それより前の企画段階から彼らの意見を散り入れて，彼らに任せてしまうことが重要である。

小寺里づくり計画の策定経過

日時	場所	協議事項	参集者
平成28年3月16日	小寺コミュニティプラザ	里づくり計画策定 事前検討会	小寺里づくり協議会 7名
平成28年4月24日	小寺公会堂	第1回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 37名
平成28年6月25日	小寺集落内	第2回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 5名
平成28年7月31日	小寺コミュニティプラザ	第3回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 7名
平成28年9月4日	小寺コミュニティプラザ	第4回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 7名
平成28年10月29日	小寺コミュニティプラザ	第5回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 6名
平成29年2月4日	小寺コミュニティプラザ	第6回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 6名
平成29年3月11日	小寺コミュニティプラザ	第7回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 6名
平成29年4月9日	小寺公会堂	第8回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 35名
平成29年5月11日	西区岩岡町南古地区、 北区長尾町岡地区	集落営農組合視察	小寺里づくり協議会 8名
平成29年6月24日	小寺公会堂	第9回 里づくり計画全体会議	小寺里づくり協議会 28名
平成30年1月14日	小寺コミュニティプラザ	第10回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 9名
平成30年1月28日	小寺コミュニティプラザ	第11回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 9名
平成30年3月18日	小寺コミュニティプラザ	第12回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 9名
平成30年6月4日	小寺コミュニティプラザ	第13回 里づくり計画策定会議	小寺里づくり協議会 9名
平成30年6月24日	小寺公会堂	第14回 里づくり計画全体会議	小寺里づくり協議会 35名

第８章　農村定住起業計画

集落内にある地域資源を活かし、地域の活性化に資するため、下記のとおり農村定住起業計画を策定する。

（１）全体計画

事　項	内　容
里づくり計画の整備方針 地域の目標 ～農村定住起業に関する方針～	地域の課題（高齢化、地域活性化、農業担い手確保）改善に向けて、古民家（空き家）を活用した集落の活性化に地域ぐるみで取り組む。 ２０１６年７月に行ったワークショップで作成した７つの特に重点的に取り組む課題「目玉プロジェクト」のひとつである「外食経営をスタートさせる」を実現するために「農家レストラン（カフェ等）」の整備を検討する。 具体的な取り組みは下記に定め、「『て』と『て』」（仮称）をモデルとして事業の進捗に合わせ、その都度、地域住民と起業者において、その成果を検証し、見直しながら段階的に進めていく。
農村定住起業による地域の活性化の目標	農村定住起業の取り組みでは、里づくり計画に掲げる基本目標（空き家の活用、雇用の創出、農家所得の向上、若者人口の定着）を達成するために、地域の起業者が協力のもと、里づくりの拠点施設（農村定住起業施設）での従業員雇用、地区内事業者との連携、食材用農産物の生産を調整しながら、将来的には「地域ブランド（ご当地グルメ等）」となる特産品の開発とそのＰＲを行い、持続的な地域活性化を図っていく。
地域コミュニティへの参加及び受け入れ並びに地域資源の活用に際してのルールづくり	地域へ移り住む新たな仲間と将来にわたり末永く取り組みを継続するためのルールを以下のとおりとし、それぞれが協力し取り組むものとする。 〔共通ルール〕 ・農家レストラン、カフェ、直売所（農家食堂やマルシェ）では、地域農産物の使用が過半となるように、積極的に起業者と生産者において、企画・計画から食材の提供まで協力のもと行う。 ・地域の課題である近隣道路の交通量の多さに起因する交通安全対策の取り組みとして、公共交通機関での利用を案内する。また、車での利用者に配慮し、駐車場の確保を適切に行い、繁忙期等においては、地区内の安全のため交通整理人の配置等を計画する。 ・騒音、治安等の悪化防止のため、営業時間、酒類等の提供については十分配慮する。 ・地域奉仕として、拠点周辺の清掃等に努め、地域美化に主体的に協力する。

（2）個別計画

<table>
<tr><td colspan="3">既存建築物の活用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>適用区域</td><td>農業保全区域</td></tr>
<tr><td>施設用途の制限</td><td>　里づくりの拠点施設（農村定住起業計画に定める者が設置及び運営するものに限る）
　農家レストラン・カフェなどの飲食、その他小売店</td></tr>
<tr><td>具体的な事業計画</td><td>① 地域資源情報
<table><tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr><tr><td>活用する建築物の所在地</td><td>西区伊川谷町小寺 240-1、241</td></tr><tr><td>該当面積</td><td>793.28 ㎡</td></tr><tr><td>土地所有者</td><td>○○　○○</td></tr><tr><td>建物所有者</td><td>○○　○○</td></tr><tr><td>現在の状況</td><td>住居</td></tr></table>② 地域連携情報
　上記施設を里づくりの拠点施設のひとつとして再利用し、小寺産の米や野菜を中心に活用した料理を提供することで、食を通じて地産地消を図るとともに、小寺の情報を発信するインフォメーションの場とする。
　また、将来は地区内で収穫された農産物の販売コーナーの設置や地区内外の住民向けイベントを開催することにより、小寺の魅力を発信し、Uターン・Iターンなどの定住を促し、次世代の「農」につなげる取り組みを行う。
③ 活用者情報
<table><tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr><tr><td>定住起業者</td><td>○○　○○</td></tr><tr><td>活用用途の詳細</td><td>別紙参照</td></tr><tr><td>地域との連携状況</td><td>地域との連携状況については下記「個別ルール」によるものとする。</td></tr></table>〔個別ルール〕
<table><tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr><tr><td>古民家活用</td><td>　母屋建物は解体せず活用すること。大規模な建築物の改修、改変は地域住民との協議の上、決定するものとする。</td></tr><tr><td>通行ルート</td><td>　施設への出入りは、原則として「市道小寺９号線」を利用した通行ルートとする。</td></tr></table></td></tr>
</table>

		近隣住民の同意	隣接住民とは協議にて合意を取ること。 また水利組合や隣保などの関係機関とも協議し、合意すること。
		周辺環境	治安の悪化、騒音の発生等を防止し、環境保全に留意した運営を行う。また音や熱、反射光、ごみ、臭い等については担当責任者を配置し、対応協議に応じることのできる体制を整えること。
		食材等	小寺地域の農産物を積極的に活用し、確保が困難な場合においては、神戸市内のものを活用すること。
		ルール	計画段階においては、地域と協議して上記ルールを遵守し、その状況が維持されるよう運営を行う。
	施設周辺における交通機能の確保、駐車場の整備	近隣公共交通機関（神戸市営地下鉄）の利用を促す。 また、自家用車での来客の駐車スペースは施設内に５台分の駐車場を確保することとする。	
	周辺の農村環境や景観等への配慮	既存住宅を活用し、小寺地域の景観に調和した建物意匠とする。 また地域美化等のために、清掃作業を地域とともに積極的に取り組むこと。	
その他必要な事項		農村定住起業者は自らの事業のほか、小寺地区のブランドを高めるため、地域のＰＲを実施する。 また、地区内の住民が使用できる回数券を発行することで、住民同士の親睦の場となり、新たなコミュニティの創造、住民の見守りの拠点としても活用する。	

農村定住起業計画位置図（西区伊川谷町小寺）
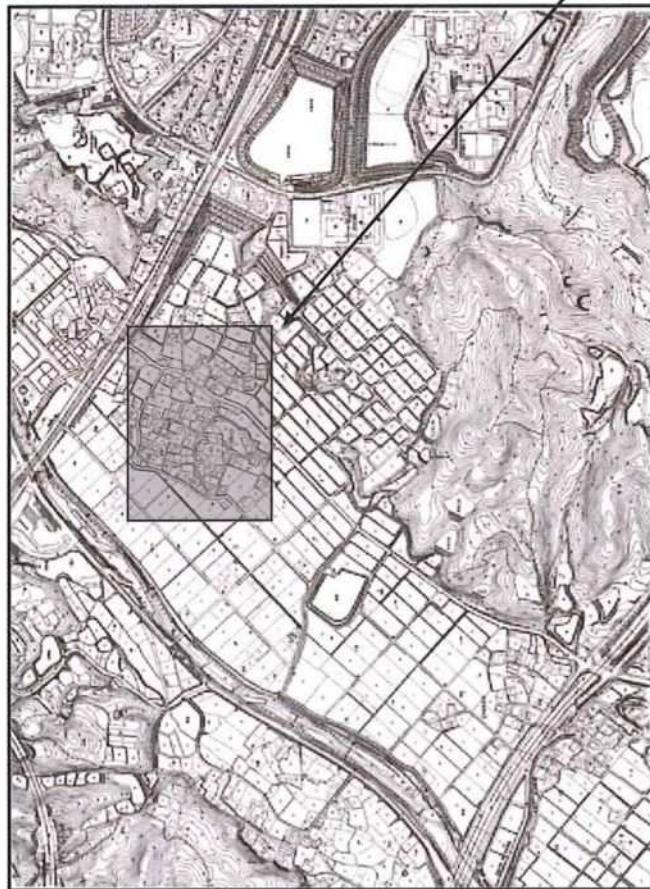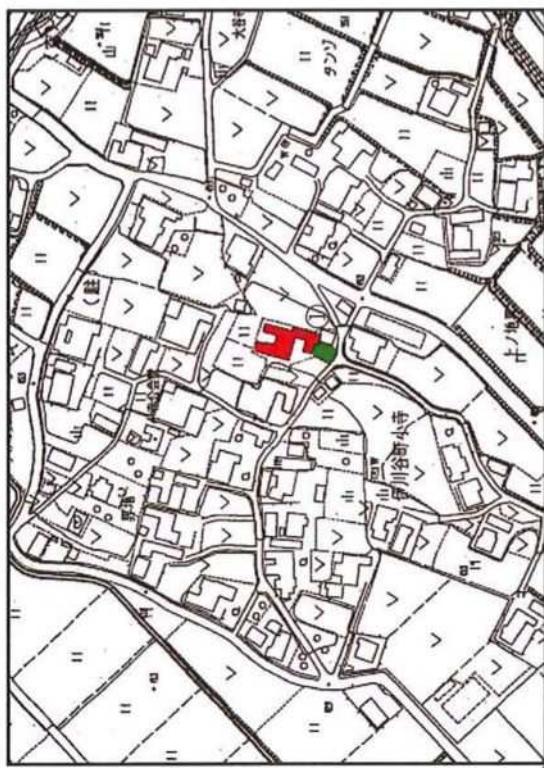
小寺地区位置図　　農家レストラン・カフェ位置図

農村定住起業施設一覧

番号	氏　名	業種	所在地	コミュニティルール
①	●●　●●	農家レストラン・カフェ	西区伊川谷町小寺 240-1、241	古民家活用、通行ルート 近隣住民の同意、周辺環境、食材等

農村定住起業計画平面図（農家レストラン・カフェ）